

令和3年11月

お客様各位

高松信用金庫

片原町支店、坂出東支店、丸亀支店における 窓口営業時間の変更（昼休業の導入）について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、標記3店舗について、窓口営業時間を下記のとおり変更し、昼休業を導入させていただきますことをご知らせいたします。

お客様サービスの充実と、より安全で効率的な店舗運営を目的として導入させていただくものでございますので、お客様には大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象営業部店
片原町支店、坂出東支店、丸亀支店の3店舗
2. 窓口営業時間変更日
令和4年1月17日（月）

3. 営業時間

変更前	変更後
平日 9:00~15:00	平日 9:00~11:30 12:30~15:00 <昼休業> 11:30~12:30

※貸金庫についても昼休業時間中はご利用いただけません。

※ATMは昼休業時間中もご利用いただけます。

◆昼休業時間中につきましては、以下の近隣店舗をご利用ください。

対象店舗	近隣店舗
片原町支店	本店営業部 高松市瓦町1丁目9-2 (TEL087-836-3011)
坂出東支店	坂出支店 坂出市本町3丁目6-14 (TEL0877-46-4459)
丸亀支店	丸亀城西支店 丸亀市大手町3丁目3-21 (TEL0877-25-5300)

以上